

平成 28 年 12 月 9 日  
港湾局技術企画課技術監理室

我が国における LNG 燃料船の普及・促進を目指して  
国有作業船の LNG 燃料化に向けた検討を開始します  
～「第1回 作業船 LNG 燃料化技術検討委員会」を開催～

国土交通省港湾局では、環境負荷が低い LNG(液化天然ガス)燃料船の普及・促進を図るため、国土交通省地方整備局等が所有する作業船<sup>※1</sup>の LNG 燃料化に向けた技術的な検討委員会である、「作業船 LNG 燃料化技術検討委員会」を新たに立ち上げて、具体的な検討に着手します。

第1回の検討委員会は、12月13日に開催します。

船舶からの排出ガス規制強化が国際的に進展<sup>※2</sup>するなか、船舶用燃料は従来の石油系燃料から、硫黄酸化物(SO<sub>x</sub>)の排出がほぼゼロとなる、環境負荷が低いクリーンな LNG 燃料への転換が始まっており、船舶の排出ガス規制で先行する北米・北欧では、LNG 燃料に対応したコンテナ船、クルーズ船などが既に出現しています。将来的にはアジア地域でも規制の強化に伴い、船舶の LNG 燃料化に対応していく必要があります。

我が国でも、昨年、横浜港において我が国初となる LNG 燃料船「魁(さきがけ)」<sup>※3</sup>が導入されたところですが、我が国港湾における LNG 燃料供給拠点の形成を推進し、海上の環境負荷の低減に繋がる LNG 燃料船の更なる導入促進・需要創出を図るためには、まずは国が率先して主導的な取組を行うことが重要であり、国土交通省港湾局が現在行っている「横浜港 LNG バンカリング拠点整備方策検討会」<sup>※4</sup>において、その主導的な取組の重要性が報告されたところです。

そこで、国土交通省港湾局では、有識者や民間事業者、関係行政機関の参画を得て、国土交通省地方整備局等が所有する作業船<sup>※1</sup>の LNG 燃料化に向けた技術的な検討委員会を新たに設置し、下記のとおり、12月13日に第1回の検討委員会を開催します。検討委員会では、作業船のうち海洋環境整備船<sup>※1</sup>をモデルとして、LNG 燃料設備の搭載に係る課題及び設計条件などについて、検討を行う予定です。

※1. 別紙1参照。 ※2. 別紙2参照。 ※3. 別紙3参照。

※4. シンガポール港などと連携しつつ、アジアにおける LNG バンカリング(燃料供給)拠点の形成を目指すため、国際コンテナ戦略港湾である横浜港において、我が国初となる LNG バンカリング拠点の整備に関する検討を行っている。

#### 記

日 時 : 平成28年12月13日(火) 15:00～(2時間程度)

場 所 : 一般社団法人電気倶楽部 A会議室

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 10階

議 事 : ○検討委員会の設置について

○国土交通省地方整備局等が所有する作業船について

○作業船のLNG燃料化に係る課題と設計条件の整理について

○今後の検討の進め方について

事務局 : 国土交通省港湾局/一般社団法人日本作業船協会

構成員 : 別紙4参照

なお、取材につきましては、冒頭の頭撮りは可能、それ以降の傍聴は不可とさせていただきます。冒頭の頭撮りを希望される方は、14時50分までに会議室前にお集まり下さい。また、開催結果につきましては、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

(連絡先)国土交通省港湾局技術企画課技術監理室

加島、伊藤:03-5253-8111(内線)46613、46623/03-5253-8681(直通)/03-5253-1652(FAX)